

証券コード 9691
平成29年6月6日

株主各位

群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
株式会社 両毛システムズ
代表取締役社長 秋山 力

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時30分までに当社に到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
当社 1階プレゼンテーションルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎開会間際には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前8時30分を予定しております。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ち下さいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ryomo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ryomo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は、英国のEU離脱決定の影響等により為替相場は円高基調で推移しましたが、11月の米大統領選以降、円安傾向に推移したことにより、企業収益及び企業の業況判断は改善、設備投資は持ち直しの動きが見られることから、総じて、景気は緩やかな回復基調が続いていると見受けられます。しかしながら、国際情勢が緊迫するなか、為替相場は緩やかに円高方向へ推移していることに加えて、米国の金融政策正常化や米政権の政策方針の影響等、景気の先行きは、不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、SaaS(※1)の浸透によるクラウド型(※2)の利用形態が拡がりを見せるなか、ネットワークセキュリティや情報漏洩防止などICTに関わるセキュリティソリューションへの需要の高まり、IoT(※3)やビッグデータ利活用の著しい進化によるAIなど新しい技術を取り入れた新サービスの拡がり、電力や都市ガスなどエネルギー市場の規制緩和によるエネルギー関連商談の活発化等、商談環境は堅調に推移いたしました。

※1 SaaS (Software as a Service) : 必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにした利用形態

※2 クラウド型 : インターネットを介し情報サービス企業が提供するサービスを利用する形態

※3 IoT (Internet of Things) : 様々なモノがインターネットでつながり、情報をやり取りする仕組み (モノのインターネット)

このような状況のなか、当社及び連結子会社 (以下、当社グループ) では、公共分野及び民間分野とも引き続き受注拡大、収益構造の改善ならびに、製品・サービス強化に取り組んでまいりました。公共分野は、マイナンバー制度関連におけるシステム改修、自治体へのBPO(※4)サービス、システム機器・プロダクト関連販売等が堅調に推移しました。民間分野は、組込ソフトウェア開発におけるコンサルティングサービスや各事業者向けパッケージシステムが、売上・利益に貢献しました。

※4 BPO (Business Process Outsourcing) : 業務プロセスの一部を外部企業に委託すること

その結果、当連結会計年度においては、売上高は13,455百万円 (前期比3.2%増)、営業利益は621百万円 (前期比5.8%増)、経常利益は659百万円

(前期比7.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は433百万円(前期比15.1%増)となりました。

次にセグメントごとの状況をご報告いたします。

〔公共事業セグメント〕

公共事業セグメントでは、競争入札の浸透による低価格化が進み、競争環境は厳しさが増しているものの、商談環境は堅調に推移しました。自治体向け「G. B e _ U (ジービーユー) (総合行政ソリューション) やマイナンバー関連のシステム整備が堅調に推移したほか、システム機器・プロダクト関連販売が好調に推移しました。

その結果、売上高は6,714百万円(前期比1.5%減)、セグメント利益は732百万円(前期比5.0%増)となりました。

〔社会・産業事業セグメント〕

社会・産業事業セグメントでは、都市ガス規制緩和対応や、自動車の進化に伴う組込分野における需要拡大等により、ソフトウェア開発・システム販売分野が堅調に推移しました。各事業者向けパッケージシステム、具体的には、ガス事業者向け「G I O S (ジーオス)」、印刷業向け「P r i n T a c t (プリンタクト)」等が堅調に推移しました。

その結果、売上高は6,741百万円(前期比8.3%増)、セグメント利益は1,018百万円(前期比5.5%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は316百万円であり、その主なものはサーバ機器増設等であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第45期 (平成26年3月期)	第46期 (平成27年3月期)	第47期 (平成28年3月期)	第48期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高(千円)	11,115,150	11,436,889	13,043,974	13,455,846
経 常 利 益(千円)	592,629	547,076	614,282	659,344
親会社株主に帰属 する当期純利益	192,237	280,893	376,615	433,464
1株当たり当期純利益	54円94銭	80円28銭	107円64銭	123円88銭
総 資 産(千円)	10,091,479	11,148,259	11,148,634	12,717,279
純 資 産(千円)	6,363,587	6,936,049	6,779,896	7,257,587

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第45期 (平成26年3月期)	第46期 (平成27年3月期)	第47期 (平成28年3月期)	第48期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売 上 高(千円)	10,264,827	10,483,334	12,048,612	12,464,546
経 常 利 益(千円)	549,733	511,472	584,153	601,377
当 期 純 利 益(千円)	171,306	265,227	367,222	412,837
1株当たり当期純利益	48円96銭	75円80銭	104円95銭	117円99銭
総 資 産(千円)	9,355,479	10,041,099	10,539,511	11,947,683
純 資 産(千円)	6,064,836	6,342,362	6,592,396	6,969,986

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
(株) ミツバ	百万円 9,885	% 51.3	自動車部品ならびに用品の製造販売、 小型電気機器の製造販売

親会社との関係

1. ソフトウェア開発・システム販売等を行っております。
2. 当社所有の建物を賃貸しております。
3. 建物及び土地を賃借しております。
4. 役員の兼任はあります。

親会社等との間の取引

親会社である株式会社ミツバは、当社の株式を1,795千株保有いたしております。

当社は、親会社へソフトウェア開発・システム販売等を行っております。

当社はこれらの取引に関して、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。

これらの取引は、取締役会等が当社の社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) 両毛ビジネスサポート	百万円 30	% 100.0	ソフトウェアのヘルプデスクサポート及びビジネスプロセスのアウトソーシング
(株) 両毛インターネットデータセンター	90	100.0	データセンターサービス、インターネット接続サービス及びコンピュータによる受託計算処理サービス

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

SaaSの浸透によるクラウド型の利用形態が拡がりを見せるなか、ネットワークセキュリティや情報漏洩防止などICTに関わるセキュリティソリューションへの需要の高まり、IoTやビッグデータ利活用の著しい進化によるAIなど新しい技術を取り入れた新サービスの拡がりなど、ネットワークを基盤とした社会は、今後も急速に進化することが予想されます。

このような状況のなか、当社は「RSビジョン2025」実現に向け、以下に掲げる課題に対応し、グループ力の結集と経営資源の有効活用により新価値の創造と顧客価値の最大化を目指す経営を推進いたします。

① 研究機能の充実

急速に高度化する技術を取り入れ、新事業の創出、新製品・サービスへの展開を図るため、研究機能を充実いたします。

② セキュリティソリューションサービスの充実

ネットワーク社会の進化とともに、外部からの侵入防止、内部からの情報漏洩対策など、セキュリティ対策が経営上の重要な課題となっております。当社はセキュリティ対策の様々な経験を活かし、ネットワークを安全かつ効率的に維持するソリューションサービスの充実を図ります。

③ 製品・サービスの品質向上

今後も安定した製品・サービスを提供し続けるために、品質マネジメントシステムの継続的な改善を通して、品質向上に努めます。

④ 標準化の推進による生産性向上

ICTシステムの進化により、求められる開発技術や専門知識もより高度化、複雑化いたします。業務プロセスや開発プロセスの標準化を推進し、生産性向上を図ります。

⑤ グローバル展開するミツバグループの成長支援

当社グループが属するミツバグループは、輸送用機器関連事業を主力とし、世界18カ国で事業を展開しております。グローバルで成長するミツバグループをICTの側面からサポートし、ミツバグループ・グローバルでの成長を支えます。

⑥ コンプライアンスの強化

コーポレートガバナンス・コードへの対応等、企業経営の透明性に関する社会的な要請が高まっております。当社グループでは、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム及び情報セキュリティ対策等の充実を図り、また経営理念及び倫理規範の浸透活動、情報セキュリティ教育などにより、コンプライアンス強化を進め、役員、従業員の不正行為や不法行為の発生を未然に防ぐ取組みのより一層の強化を図ります。

⑦ 人材育成

当社グループが継続して成長を遂げるには、高度な専門知識を有する人材の育成が最重要課題と考えます。高度なICTやセキュリティ技術を保有する技術者を主力として、経営的な視点を持ってお客様の課題解決提案ができる人材、法務・財務など専門的な知識を有する人材の育成を図ります。

⑧ 働き方改革による魅力ある職場づくり

日本の人口や生産人口の減少が継続しているなかで、長時間労働や残業等の慣習が生産性の低下を招く原因になっているとの考え方から、働き方改革の動きが進んでおります。当社グループでは、多様で柔軟な働き方への対応、女性活躍も含めた全社員の活躍を通して、魅力ある職場づくりを推進します。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

- ① ソフトウェア開発・システム販売
- ② 情報処理サービス
- ③ システム機器・プロダクト関連販売
- ④ その他の情報サービス

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

【本 社】群馬県桐生市

【営業所】東京、高崎、埼玉、宇都宮、中部（愛知県）

【開発センター】宮城県仙台市

② 連結子会社

㈱両毛ビジネスサポート（群馬県桐生市）

㈱両毛インターネットデータセンター（群馬県桐生市）

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
996人	12人（増）

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	538人	20人（増）	42.3歳	14.9年
女性	255人	10人（増）	43.8歳	9.5年
合計又は平均	793人	30人（増）	42.8歳	13.2年

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
	千円
(株) 横浜銀行	460,000
(株) みずほ銀行	15,000
(株) 群馬銀行	15,000
(株) 商工組合中央金庫	15,000
三菱UFJ信託銀行(株)	15,000
(株) 足利銀行	15,000
(株) 東和銀行	15,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,510,000株
 (3) 株主数 596名（前事業年度末比 15名減）
 (4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
(株) ミ ツ バ	1,795	51.3
(株) 横 浜 銀 行	173	4.9
両毛システムズ従業員持株会	86	2.4
日 野 昇	80	2.2
(株) み ず ほ 銀 行	65	1.8
セコム損害保険(株)	65	1.8
(有) サンフィールド・インダストリー	59	1.6
三菱UFJ信託銀行(株)	56	1.6
成 川 武 彦	42	1.2
桐 生 瓦 斯 (株)	40	1.1
(株) 柳 栄 精 工	40	1.1

(注) 持株比率は自己株式（11,035株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役 の 状 況 (平成29年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	日 野 昇	株式会社ミツバ代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	秋 山 力	グループ統括、情報サービス事業ドメイン統括 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 株式会社両毛インターネットデータセンター取締役
取 締 役	荻 野 研 司	CTO(Chief Technical Officer:最高技術責任者) 事業拡大、FuturePull推進担当 事業化推進室長 株式会社両毛ビジネスサポート代表取締役社長 株式会社両毛インターネットデータセンター取締役
取 締 役	北 澤 直 来	事業統括、構造改革、品質保証担当 事業支援本部長、開発支援部長 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 株式会社両毛インターネットデータセンター代表取締役社長 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド取締役
取 締 役	山 崎 信 宏	公共事業担当 公共事業本部長、文教事業部長 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド代表取締役会長
取 締 役	藤 野 修 二	社会・産業事業、標準化担当 社会・産業事業本部長、製造事業部長、印刷ソリューション部長、組込ソリューション部長 リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション代表取締役社長
取 締 役	瀬 田 敏 博	株式会社両毛ビジネスサポート取締役 株式会社両毛インターネットデータセンター取締役
取 締 役	阿 久 戸 庸 夫	株式会社ミツバ取締役相談役
取 締 役 (常勤監査等委員)	樋 口 幸 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	星 野 陽 司	星野物産株式会社代表取締役社長 前橋運輸株式会社代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	図 子 田 誠	株式会社ザスト代表取締役社長 株式会社アムズ代表取締役社長

- (注) 1. 当社は、平成28年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行しました。
2. 取締役 樋口 幸一氏は常勤の監査等委員であります。当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに会計監査人、内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役(監査等委員) 星野 陽司、図子田 誠の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員図子田誠氏は、平成29年4月22日をもって、逝去により退任いたしました。それに伴い、同日、補欠の監査等委員である取締役より松枝幹氏が取締役(監査等委員)に就任しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

当社は、平成28年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行しました。当該移行に伴い、常勤監査役樋口 幸一氏、監査役星野 陽司氏、監査役囀子田 誠氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役に就任しております。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
樋口 幸一	平成28年6月23日	任期満了	常勤監査役
星野 陽司	平成28年6月23日	任期満了	社外監査役 星野物産株式会社代表取締役社長 前橋運輸株式会社代表取締役社長
囀子田 誠	平成28年6月23日	任期満了	社外監査役 株式会社ザスト代表取締役会長 株式会社アムズ代表取締役社長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役 星野 陽司、囀子田 誠の両氏は法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
	名	千円
取締役（監査等委員を除く）	6	61,896
（うち社外取締役）	(一)	(一)
取締役（監査等委員）	3	13,193
（うち社外取締役）	(2)	(5,400)
監査役	3	3,674
（うち社外監査役）	(2)	(1,200)
合 計	12	78,763

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く。）は8名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、上記員数では、無報酬の取締役2名を除いており、平成28年6月23日付で監査役から監査等委員である取締役に就任した3名を含んでいるためであります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第47回定時株主総会において年額150万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第47回定時株主総会において年額400万円以内と決議いただいております。
5. 監査役報酬限度額は、平成13年6月27日開催の第32回定時株主総会において年額400万円以内と決議いただいております。
6. 上記のほか、平成28年6月23日開催の第47回定時株主総会終結の時まで社外役員であった者が当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の額は、4,500千円であります。
7. 上記のほか、平成20年6月26日開催の第39回定時株主総会決議に基づき、当事業年度中に退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・退任監査役1名 1,000千円

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）星野 陽司氏は、前橋運輸株式会社の代表取締役社長であります。当社は前橋運輸株式会社との間に機器運搬業務の取引関係があります。
 - ・取締役（監査等委員）関子田 誠氏は、株式会社ザストの代表取締役社長であります。当社は株式会社ザストとの間にシステム機器・サプライ品販売、保守業務等の取引関係があります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (3回開催)		監査等委員会 (9回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 (監査等委員) 星野 陽司	11回	91.6 %	3回	100.0 %	9回	100.0 %
取締役 (監査等委員) 関子田 誠	8回	66.6 %	3回	100.0 %	6回	66.6 %

- ・取締役会、監査役会及び監査等委員会における発言状況
取締役（監査等委員）星野 陽司、関子田 誠の両氏は、豊富な経験と見識から取締役会、監査役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新宿監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、当社監査等委員会は、会計監査人の監査方針及び監査計画を確認した結果、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等から実効性のある監査が行われると判断でき、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性や職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社取締役及び使用人ならびに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - ① 当社は、取締役会にて経営上の重要な事項に関する意思決定を法令・定款及び「経営理念・行動理念」に基づき行います。
 - ② 当社は、代表取締役が議長を務める「関係会社経営会議」を設置し、当社グループにおける業務執行を統括いたします。
 - ③ 当社は、コンプライアンスを統括する執行役員を任命し、法令ならびに社会規範等の遵守状況の確認及び改善を行います。
 - ④ 当社は、当社グループが社会の期待に応え信頼される企業となるために、当社グループで働く全ての人々のコンプライアンス意識を高めるべく、当社グループの行動規範である「RS倫理規範」の周知徹底を図ります。
 - ⑤ 当社は、グループの業務執行状況について監査室が内部監査を実施し、必要とされる改善指示を行います。
 - ⑥ 当社は、当社グループに係る内部通報制度として、社内常設の窓口である「RSなんでも相談窓口」を設置いたします。
- (2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
当社は、取締役会議事録その他、経営意思決定に係る重要な情報は「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行います。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ① 当社は、リスク管理に係る社内規程を整備し、前述の関係会社経営会議にて当社グループにおいて発生し得る損失の危険の管理に対応するための取組みを進めております。また、当社グループの損失の危険の管理に対する対応の周知と徹底を図ります。
 - ② 当社ならびに当社グループは、ミツバグループで定められたBCP（業務継続計画）と連携して、適切な管理体制を整備いたします。
- (4) 当社取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ① 当社は、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用しております。当社取締役会は、その委任した業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けます。
 - ② 当社は、重要な経営課題の審議及び意思決定を行う、「経営計画会議」及び「常務会」等を設け業務執行の迅速化を図ります。
 - ③ 当社ならびに当社グループ各社は、中期（3年間）及び単年度の事業計画を策定し、各部門及びグループ各社においてその達成のために必要とされる具体的な諸施策を立案し実行いたします。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- ① 当社は、経営計画会議において当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図ります。関係会社経営会議では、定期的に各社の事業状況の報告を受けております。
 - ② 当社は、グループ各社を担当する執行役員を任命し、子会社の事業状況その他の重要事項について各社より報告を受け、必要に応じ指導を行います。
- (6) 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- ① 当社は、当社監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、当社監査等委員会と配置について協議を行います。
 - ② 当社監査等委員会の職務を補助する従業員の人事及び組織変更については、事前に監査等委員会の同意を得ます。
 - ③ 当社監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、その職務において当社監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行し、当社取締役の指揮命令は受けません。
- (7) 当社ならびに子会社の取締役等(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- ① 当社ならびに子会社の取締役等(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員は、当社監査等委員会に主な業務執行状況を適宜適切に報告いたします。また、当社監査等委員会から業務執行に関する事項につき求められたときは速やかに報告を行います。加えて、法令違反行為等の当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときは直ちに当社監査等委員会に報告を行います。
 - ② 当社監査室及び関連部門は、当社監査等委員会に対し定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行います。
 - ③ 当社は、当社ならびに子会社の取締役等及び従業員が当社監査等委員会へ直接通報又は報告を行える旨を定めた社内規程、ならびに当社監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることのない旨を定めた社内規程を整備するとともに、当社の取締役等及び従業員に対し、この旨を周知徹底いたします。
- (8) 当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針について
- ① 当社は、当社監査等委員会が職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出又は弁済を求めたときは、これを速やかに処理いたします。
 - ② 前項に加え、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担いたします。

- (9) その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ① 当社常勤の監査等委員は、監査の実効性を確保するため、取締役会、常務会等、経営の重要な意思決定や業務執行の会議に出席するとともに付議資料を事前に確認いたします。
 - ② 当社監査等委員会は、当社監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い監査室、会計監査人及び代表取締役と定期的に意見交換を行います。
- (10) 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制について
当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、社内諸規程に基づきその仕組みが有効かつ適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を実施いたします。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制について
当社は、前述の「R S 倫理規範」において反社会的勢力との関係断絶を掲げております。社会の秩序や安全に影響を与える反社会的勢力又はこれと関係のある人や会社とは、関係を持ちません。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制として、当社取締役会にて決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、コンプライアンス体制ならびにリスクマネジメント体制等の構築及び整備を行っております。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを統括する執行役員を任命し、法令ならびに社会規範等の遵守状況の確認及び改善を行っております。

また、遵法意識向上と不正行為防止等を図るため、当社グループ役員員に対しコンプライアンスに係る社内教育を実施し、グループ内部通報窓口「RSなんでも相談窓口」を運用することで当社グループのコンプライアンス体制の実効性を確保するとともに、当社グループの行動規範である「RS倫理規範」によって、一人ひとりが日ごろ実践すべき行動の意識づけを行っております。

(2) リスクマネジメント体制

当社は、リスク管理に係る社内規程を整備するとともに、代表取締役が議長を務める「常務会」、「関係会社経営会議」を通じて、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取組みの検討や具体的な指示を、当社グループ内へ展開しております。

(3) 取締役の職務執行の状況

当社は、当社「取締役会規程」に基づき取締役会を毎月1回以上開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な意思決定を実施するとともに、取締役の職務執行の適法性、適正性及び効率性についての監督を行っております。

「常務会」、「経営会議」等の経営に係る重要な会議には取締役が出席し、執行役員による職務の執行状況を確認しております。なお、これら重要な会議の決裁書類及び議事録等の重要な情報は、当社「文書管理規程」等の社内規程に基づき適切に保存及び管理されております。

(4) 内部監査体制

当社は、業務執行より独立した社長直下の内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は、監査方針及び期初監査計画に基づき実施した内部監査の結果を「監査報告書」にまとめるとともに、指摘事項に対する改善内容を事後確認し、確実な改善活動の実施等をフォローアップしております。

(5) グループ管理体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、執行役員に当社グループ各社の社長又は会長を兼務させ、子会社の事業状況その他の重要事項について各子会社より報告を受け、必要に応じて指導を行っております。

(6) 監査等委員である取締役の監査体制

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的として、平成28年6月23日開催の第47回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務の執行状況を確認するとともに、経営上重要な事項に関する意思決定プロセスについての適法性及び妥当性の確認を行っております。

監査等委員である取締役の職務を補助すべき従業員の選定にあたっては、当社は事前に監査等委員である取締役の同意を得て決定しております。現時点では補助すべき従業員はおりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業収益やキャッシュ・フローの状況を勘案し、経営基盤の強化と、企業価値向上に向けた中長期的投資などの内部留保を考慮しつつ、総合的な判断により、適正な株主配当に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は、平成21年6月25日開催の第40回定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令で別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨の定款変更を決議しております。

この基準に基づき、平成28年度の配当金は、当期の利益状況を鑑み、1株当たり18円とさせていただきます。また、内部留保金につきましては、新規事業の創出、I o Tやビッグデータなど新技術への対応及び成長事業の拡大に向けた研究開発や新製品開発投資に有効活用してまいります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,592,070	流 動 負 債	3,826,244
現金及び預金	1,114,563	買 掛 金	910,380
受取手形及び売掛金	3,430,094	短 期 借 入 金	550,000
リース投資資産	1,713,570	リ ー ス 債 務	741,635
たな卸資産	958,884	未 払 法 人 税 等	134,180
繰延税金資産	411,199	賞 与 引 当 金	550,188
預 け 金	520,177	役 員 賞 与 引 当 金	8,984
そ の 他	443,866	受 注 損 失 引 当 金	434,904
貸倒引当金	△285	そ の 他	495,968
固 定 資 産	4,125,208	固 定 負 債	1,633,447
有 形 固 定 資 産	1,235,782	リ ー ス 債 務	1,394,038
建物及び構築物	566,104	繰 延 税 金 負 債	186,318
機 械 及 び 装 置	362	そ の 他	53,091
車 両 運 搬 具	3,438	負 債 合 計	5,459,691
工具、器具及び備品	291,874		
土 地	61,882	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	244,849	株 主 資 本	7,109,377
建 設 仮 勘 定	67,271	資 本 金	1,966,900
無 形 固 定 資 産	982,779	資 本 剰 余 金	2,453,650
ソ フ ト ウ ェ ア	574,962	利 益 剰 余 金	2,697,340
リ ー ス 資 産	70,010	自 己 株 式	△8,513
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	174,059	その他の包括利益累計額	148,209
そ の 他	163,746	その他有価証券評価差額金	52,422
投 資 そ の 他 の 資 産	1,906,647	退職給付に係る調整累計額	95,786
投 資 有 価 証 券	408,869		
長 期 前 払 費 用	131,064	純 資 産 合 計	7,257,587
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,179,870	負 債 純 資 産 合 計	12,717,279
繰 延 税 金 資 産	5,861		
そ の 他	180,987		
貸倒引当金	△4		
資 産 合 計	12,717,279		

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		13,455,846
売 上 原 価		10,973,263
売 上 総 利 益		2,482,583
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,861,135
営 業 利 益		621,448
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,884	
受 取 配 当 金	7,383	
有 価 証 券 売 却 益	4,574	
受 取 賃 貸 料	7,373	
そ の 他	24,131	49,347
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,367	
賃 貸 収 入 原 価	1,105	
そ の 他	1,977	11,450
経 常 利 益		659,344
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,654	
特 別 退 職 金	8,820	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	19,631	30,106
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		629,237
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	123,163	
法 人 税 等 調 整 額	72,609	195,773
当 期 純 利 益		433,464
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		433,464

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日 期首残高	1,966,900	2,453,650	2,323,359	△8,513	6,735,396
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△59,482		△59,482
親会社株主に帰属する当期純利益			433,464		433,464
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	373,981	—	373,981
平成29年3月31日 期末残高	1,966,900	2,453,650	2,697,340	△8,513	7,109,377

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年4月1日 期首残高	28,187	16,312	44,500	6,779,896
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△59,482
親会社株主に帰属する当期純利益				433,464
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額 (純額)	24,234	79,473	103,708	103,708
連結会計年度中の変動額合計	24,234	79,473	103,708	477,690
平成29年3月31日 期末残高	52,422	95,786	148,209	7,257,587

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	8,304,729	流動負債	3,604,421
現金及び預金	965,970	買掛金	1,004,944
受取手形	12,885	短期借入金	550,000
売掛金	3,331,510	リース債務	619,713
リース投資資産	1,675,043	未払金	261,158
仕掛品	956,373	未払費用	76,044
原材料及び貯蔵品	4,870	未払法人税等	122,060
前払費用	68,402	未払消費税等	10,218
繰延税金資産	372,005	前受金	7,676
預け金	509,862	預り金	43,934
貸付金	40,000	前受収益	724
未収入金	327,810	賞与引当金	466,341
その他の	40,252	役員賞与引当金	6,700
貸倒引当金	△257	受注損失引当金	434,904
固定資産	3,642,954	固定負債	1,373,275
有形固定資産	784,610	リース債務	1,189,876
建物	539,273	繰延税金負債	144,361
構築物	22,742	その他	39,037
機械及び装置	362		
車両運搬具	3,438	負債合計	4,977,697
工具、器具及び備品	133,787		
土地	61,882	(純資産の部)	
リース資産	1,342	株主資本	6,917,563
建設仮勘定	21,780	資本金	1,966,900
無形固定資産	827,182	資本剰余金	2,453,650
借地権	144,426	資本準備金	2,453,650
ソフトウェア	491,614	利益剰余金	2,505,526
ソフトウェア仮勘定	174,059	利益準備金	63,000
その他	17,081	その他利益剰余金	2,442,526
投資その他の資産	2,031,161	別途積立金	2,170,000
投資有価証券	294,179	繰越利益剰余金	272,526
関係会社株式	413,139	自己株式	△8,513
出資金	2,600	評価・換算差額等	52,422
長期前払費用	103,376	その他有価証券評価差額金	52,422
前払年金費用	1,042,127	純資産合計	6,969,986
その他	175,743		
貸倒引当金	△4	負債純資産合計	11,947,683
資産合計	11,947,683		

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高 価	12,464,546
売 上 原 価	10,257,912
売 上 総 利 益	2,206,634
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,679,723
営 業 利 益	526,911
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	910
受 取 配 当 金	16,443
有 価 証 券 売 却 益	4,574
受 取 賃 貸 料	66,724
そ の 他	44,908
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,223
賃 貸 収 入 原 価	57,106
そ の 他	765
経 常 利 益	601,377
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,509
特 別 退 職 金	8,820
税 引 前 当 期 純 利 益	591,048
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	99,440
法 人 税 等 調 整 額	178,210
当 期 純 利 益	412,837

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成28年4月1日 期首残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	△80,828	2,152,171
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△59,482	△59,482
当期純利益						412,837	412,837
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	353,355	353,355
平成29年3月31日 期末残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	272,526	2,505,526

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日 期首残高	△8,513	6,564,208	28,187	28,187	6,592,396
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△59,482			△59,482
当期純利益		412,837			412,837
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			24,234	24,234	24,234
事業年度中の変動額合計	-	353,355	24,234	24,234	377,590
平成29年3月31日 期末残高	△8,513	6,917,563	52,422	52,422	6,969,986

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月 8 日

株式会社 両毛システムズ

取締役会 御中

新 宿 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 末 益 弘 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 信 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社両毛システムズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社両毛システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月 8 日

株式会社 両毛システムズ

取締役会 御中

新 宿 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 末 益 弘 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 信 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社両毛システムズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法、内容及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社 両毛システムズ 監査等委員会

常勤監査等委員 樋口 幸一 ㊟

監査等委員 星野 陽司 ㊟

監査等委員 松枝 幹 ㊟

- (注) 1. 監査等委員星野陽司及び監査等委員松枝幹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月23日開催の第47回定時株主総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年6月23日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。
3. 監査等委員松枝幹は、平成29年4月22日監査等委員岡子田誠氏の逝去に伴い、補欠監査等委員より監査等委員に就任いたしました。その就任以前の監査事項については、他の監査等委員から報告を受け、資料を閲覧する等の方法により監査いたしました。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年9月30日に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）」において、特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区別が廃止され、全ての労働者派遣事業が許可制となったことに伴い、定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目 的） 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～8.（省略） 9. 情報処理技術者要員の派遣 10. ～16.（省略）	第2条（目 的） （現行どおり） 1. ～8.（現行どおり） 9. 労働者派遣事業 10. ～16.（現行どおり）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営基盤の強化を図るため増員1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされた結果、適任であると判断されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ひのぼる 日野昇 (昭和12年11月27日生)	昭和63年6月 株式会社三ツ葉電機製作所（現株式会社ミツバ）代表取締役社長に就任 平成3年6月 当社取締役に就任 平成11年6月 当社取締役会長に就任 平成12年1月 当社代表取締役会長兼社長に就任 平成12年6月 当社代表取締役会長に就任 平成19年6月 株式会社ミツバ代表取締役会長に就任 現在に至る 平成21年7月 当社取締役会長に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ミツバ代表取締役会長	80,100株
2	あきやま つとむ 秋山力 (昭和25年5月15日生)	昭和50年4月 株式会社三ツ葉電機製作所（現株式会社ミツバ）入社 平成10年4月 同社開発支援室長 平成14年4月 同社開発企画部長 平成19年4月 同社情報システム室長 平成20年4月 同社経営企画部長 平成23年2月 当社入社 当社執行役員 平成23年6月 当社代表取締役社長に就任 現在に至る 当社社長執行役員 現在に至る 平成28年4月 当社グループ統括、情報サービス事業ドメイン統括 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 株式会社両毛インターネットデータセンター取締役	11,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	おき の けん じ 荻 野 研 司 (昭和31年10月22日生)	昭和52年3月 当社入社 平成11年4月 当社ガス・水道システム部長 平成13年7月 当社社会産業システム部長 平成14年4月 当社社会産業営業部長 平成15年4月 当社社会システム営業部長 平成16年4月 当社事業企画推進室長 平成17年4月 当社執行役員 当社事業推進室長 平成20年4月 当社グローバルソリューション事 業部長 平成21年4月 当社公共事業部長 平成23年6月 当社取締役就任 現在に至る 平成24年4月 当社公共事業本部長 平成24年6月 当社常務執行役員 平成25年4月 当社事業拡大担当 現在に至る 当社事業企画室長 平成26年4月 当社Future Pull推進担当 現在に至る 当社事業化推進室長 現在に至る 平成27年4月 当社専務執行役員 現在に至る 当社CTO (Chief Technical Officer :最高技術責任者)、株式会社両毛ビ ジネスサポート担当 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 株式会社両毛インターネットデータセンター取締役	8,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	きた ざわ なお き 北 澤 直 来 (昭和33年2月1日生)	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 当社社会営業部長 平成20年4月 当社社会ソリューション部長 平成21年4月 当社執行役員 当社ガス事業部長 平成23年6月 当社取締役就任 現在に至る 平成24年4月 当社社会・産業事業本部長 平成24年6月 当社常務執行役員 平成26年4月 当社品質保証担当 現在に至る 平成26年10月 当社ヘルスケア事業部長 平成27年4月 当社専務執行役員 現在に至る 当社事業統括、構造改革担当 現在に至る 当社事業支援本部長 現在に至る 平成28年4月 当社開発支援部長 平成29年4月 株式会社両毛インターネットデー タセンター担当 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 株式会社両毛インターネットデータセンター取締役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カン パニー・リミテッド取締役	6,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	やま さき のぶ ひろ 山 崎 信 宏 (昭和35年7月15日生)	昭和60年4月 当社入社 平成15年4月 当社社会産業システム部長 平成16年4月 当社産業システムサービス部長 平成16年9月 当社産業システムサービス部長、 社会システムサービス部長 平成18年4月 当社社会システムサービス部長 平成20年4月 当社公共ソリューション第2部長 平成21年4月 当社公共ソリューション部長 平成23年4月 当社公共システム統括部長 平成23年5月 当社執行役員 平成23年6月 当社公共事業副事業部長、公共ソ リューション部長 平成24年4月 当社公共事業副本部長 平成25年4月 当社公共事業本部長 現在に至る 平成25年6月 当社取締役役に就任 現在に至る 平成25年11月 当社公共システム開発部長 平成27年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社公共事業担当 現在に至る 当社文教事業部長 現在に至る (重要な兼職の状況) リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カン パニー・リミテッド代表取締役会長	4,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
6	ふじのしゅうじ 藤野 修二 (昭和38年10月19日生)	昭和61年4月 当社入社 平成20年4月 当社グローバルソリューション事 業部ソリューション第2部長 平成21年4月 当社文教事業部長 当社製造事業部長 平成23年5月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役就任 現在に至る 平成26年4月 当社標準化担当 現在に至る 当社社会・産業事業副本部長 平成27年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社社会・産業事業担当 現在に至る 当社社会・産業事業本部長 現在に至る 平成28年4月 当社印刷ソリューション部長 現在に至る 当社組込ソリューション部長 現在に至る 平成29年4月 リョウモウ・フィリピンズ・イン フォメーション・コーポレーシ ョン担当 現在に至る 当社社会・産業第2事業部長 現在に至る (重要な兼職の状況) リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・ コーポレーション取締役	4,700株
7	かみやまかずのり 上山 和則 (昭和37年10月5日生)	昭和62年4月 当社入社 平成23年6月 当社管理統括部長 現在に至る 当社品質部長 平成23年7月 当社経営管理部長 平成25年4月 当社執行役員 現在に至る 当社管理機能、コンプライアンス 担当 現在に至る 当社経理部長 平成29年4月 当社経営企画室長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社両毛ビジネスサポート取締役	3,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
8	瀬 田 敏 博 (昭和26年1月19日生)	平成20年1月 当社入社 平成20年4月 当社常務執行役員 当社ビジネス開発統括本部長、ITサービス事業部長 平成21年4月 当社ERP事業部長、新規事業開発部長、ITサービス事業部長 平成21年6月 当社取締役に就任 平成22年4月 当社ERP事業部長、組込事業部長、新規事業部長、ITサービス事業部長 平成23年4月 当社組込事業部長、IT技術部長、ITサービス事業部長 平成23年6月 当社専務執行役員 平成25年6月 当社取締役に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社両毛ビジネスサポート取締役 株式会社両毛インターネットデータセンター取締役	4,200株
9	阿久戸 庸 夫 (昭和19年9月13日生)	平成6年6月 株式会社三ツ葉電機製作所(現株式会社ミツバ)取締役に就任 平成9年6月 同社常務取締役に就任 平成14年6月 同社専務取締役に就任 平成15年6月 当社取締役に就任 現在に至る 株式会社ミツバ代表取締役専務に就任 平成18年6月 同社代表取締役専務執行役員に就任 平成19年6月 同社代表取締役社長に就任 平成25年4月 同社代表取締役相談役に就任 平成25年6月 同社取締役相談役に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ミツバ取締役相談役	10,200株

- (注) 1. 候補者 上山和則氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者 日野 昇氏は株式会社ミツバの代表取締役会長であります。また、候補者 阿久戸 庸夫氏は株式会社ミツバの取締役であります。株式会社ミツバは当社の親会社であり、当社は同社との間にソフトウェア開発・システム販売等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いちのさわ くに おお 市野澤 邦夫 (昭和22年8月11日生)	昭和50年4月 弁護士登録 第一東京弁護士会所属 松井・中根・落合法律事務所入所 平成3年4月 市野澤法律事務所 所長 現在に至る (重要な兼職の状況) 市野澤法律事務所 所長	一株

(注) 1. 候補者 市野澤邦夫氏は、新任の監査等委員である取締役の候補者であります。

2. 候補者 市野澤邦夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 候補者 市野澤邦夫氏は、社外取締役候補者であります。

①市野澤邦夫氏を候補者とした理由は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、長年の弁護士として培われてきた法律知識を、当社ガバナンス体制の強化に活かしていただけると判断したものであります。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有されていることから、監査等委員である取締役(社外取締役)としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

②当社は、本議案が承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

③同氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者もしくは役員であったことはありません。

④同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

⑤同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

⑥本議案が承認可決された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の松枝 幹氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されます。

つきましては、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものがあります。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであり、候補者松枝 幹氏は社外取締役の補欠としての候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、候補者からは、監査等委員である取締役が任期中に退任し、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に、監査等委員である取締役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
まつ えだ みき 松 枝 幹 (昭和29年2月2日生)	平成20年11月 太陽印刷工業株式会社代表取締役 社長就任 現在に至る 平成29年4月 当社取締役(監査等委員)に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 太陽印刷工業株式会社代表取締役社長	一株

- (注) 1. 候補者 松枝 幹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松枝 幹氏を候補者とした理由は、企業経営の豊富な経験、知識を活かして当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断したものであります。
3. 候補者 松枝 幹氏とは、法令に定める監査等委員の員数を欠くことにより監査等委員に就任された場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 両毛システムズ 1階プレゼンテーションルーム
群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
電話 0277-53-3131 (代表)

■お車をお使いの株主様

北関東自動車道「太田桐生IC」から約12km
「太田藪塚IC」から約7km
東北自動車道「佐野藤岡IC」から約32km

■電車をお使いの株主様

東武桐生線 「新桐生駅」からタクシーで約5分
「新桐生駅」から徒歩で約15分
JR両毛線 「岩宿駅」からタクシーで約10分
「桐生駅」からタクシーで約15分

